

会議録

会議の名称	令和4年度 第1回 枚方市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和4年6月28日（火）10時00分から
開催場所	対面とオンライン併用のハイブリッド開催 （枚方市上下水道局管理棟4階大会議室）
出席者	真山会長、八木副会長、浦上委員、笠原委員、西浦委員、中川委員、 中島委員、河本委員、山城委員、覚道委員
欠席者	名倉委員
案件名	1. 会長・副会長の選任について 2. 令和3年度水道事業 基本施策評価（速報版）について 3. 令和3年度下水道事業 基本施策評価（速報版）について 4. その他
提出された資料等の 名称	資料1 上下水道事業経営審議会条例 資料2 上下水道事業経営審議会委員名簿 資料3 経営評価について 資料4 経営評価のスケジュール 資料5 令和3年度水道事業 基本施策評価表（速報版） 資料6 水道ビジョン2022「取り組みの方向性」と「令和4年度計画 目標・取り組み内容」関係表 資料7 令和3年度下水道事業 基本施策評価表（速報版） 資料8 下水道ビジョン2022「取り組みの方向性」と「令和4年度計 画目標・取り組み内容」関係表 参考資料 水道ビジョン2022 下水道ビジョン2022 その他資料 上下水道局 出席職員等一覧 会場配置図
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・真山達志委員を会長に、八木俊策委員を副会長に選任した。 ・令和3年度決算確定後の第2回審議会で、事務局が分析表等による経営評価と基本施策評価を報告し、外部評価を行う。 ・第2回の開催は11月頃の予定で、事務局が調整の上連絡する。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
傍聴者の数	3人
所管部署 （事務局）	上下水道計画課

審 議 内 容

案件（１）

会長・副会長の選任について

事務局より「枚方市上下水道事業経営審議会条例」第6条に基づく、会長、副会長の互選について説明し、選出方法の事務局案「会長への立候補あるいは推薦の有無を確認後、立候補、推薦がなければ、会長の推薦について事務局に一任する」という方法を提案した。選出方法に異議がなく、立候補、推薦もなかったため、事務局が同志社大学政策学部教授 真山達志委員を会長に推薦し選任後、真山会長が摂南大学名誉教授 八木俊策委員を副会長に指名し選任した。

案件（２）

令和3年度水道事業 基本施策評価（速報版）について

事務局より、資料3～6に基づき「令和3年度水道事業 基本施策評価（速報版）について」説明。

覚道委員：

資料5の4ページ、上から3段目の「検針票の有効活用」について、「○」は「年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている」という評価ですが、令和4年度の計画目標・取り組み内容では、契約課からの意見もあり、これ以上の入札を行わないと記載されています。この表記がいいのか、方針変更によりこれ以上の入札を行わないという表記がいいのか、精査した方が良くと思いますが見解を伺います。

事務局：

令和4年度の入札をかけましたが、5月に不調が決定し、印刷等の問題もあるため、時間的に今年度のこれ以降の取り組みが難しくなりました。契約課からも何度も入札不調になっているため、引き続きの入札事務はこのような形では難しいとの意見がありました。表記については「方針変更によりこれ以上の入札を行わない」と修正します。

真山会長：

今日いただいたご意見については、確定版の基本施策評価の作成時に事務局に参考にさせていただきます。今のようにご指摘やご質問をいただきましたら、最終的に充実した評価ができるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【次ページに続く】

河本委員： 資料5の1ページ、上から2段目の「大規模災害等の危機事象に備えて、定期的に応急給水訓練等を実施する。」について、上下水道局職員を対象とした定期的な応急給水訓練の回数が令和2年度報告の15回に対して、今回は8回になっていますが、実施回数が半分程度になった理由はありませんでしょうか。

次に、同ページ、上から3段目について、給水バルーンの点検箇所が67箇所になっていますが、ホームページでは70箇所と記載されているため、相違がある理由を教えてください。

事務局： まず、応急給水訓練については、危機管理体制を整えるため適宜開催しています。令和2年度に比べて実施回数が少なかったというご指摘ですが、今後も、適切な危機管理体制を執行していけるよう、適切な回数を実施していきたいと考えます。

また、給水バルーンの点検箇所については、調査の上、修正等を行います。

(調査の結果、67箇所が正しい数字であることが判明し、HPを修正しました。また、令和4年度は、中宮北小と高陵小が統合し禁野小となったことから66箇所になります。)

山城委員： 資料5の4ページ、上から7段目の「大阪広域水道企業団との連携などによる効果的・効率的な水質管理」について、農薬類など本市上下水道局で測定が困難な検査については、市町村水道水質共同検査を利用すると記載があります。これは、枚方市の分析機器で農薬に対応するものがないためと考えますが、農薬等の検査はどのくらいの頻度でされていますか。

事務局： 農薬類の検査については、主に農薬検出の可能性のある農繁期に年2回実施しています。

山城委員： 年2回の実施で大丈夫でしょうか。

事務局： 検査結果は基準値内に収まる範囲で、事実上、農薬は検出されていません。

山城委員： 測定機器を持っていないと聞いて、大丈夫かなと心配しましたが、検査結果を聞いて安心しました。これからは、2回と言わずもう少し頻繁な検査をしてもいいのかなと思います。

【次ページに続く】

笠原委員： 資料5の2ページ、上から2段目について、鉛製給水管の解消は、単年度で解消されるものではないと考えますが、現在どれくらいの鉛製給水管が残っているのか、また、このビジョンの期間内でどれだけ解消されたかの数値情報があれば、他で耐震化率等を掲載している項目もあるので、併せて掲載すればよいと感じました。

事務局： 鉛製給水管については、平成30年度の数値として16.2%、水道施設整備基本計画において令和10年度に11.2%にするという解消計画を進めています。令和3年度末の数値としては13.1%となっています。

事務局： 1点補足します。(上下水道ビジョンが策定された)平成25年度の残存率は、21.7%です。先程説明があったように、令和3年度は13.1%ということで、このような枠組みの中で鉛管を解消している状況です。表記については、基本施策評価表(確定版)に成果として記載していきたいと考えます。

河本委員： 資料5の2ページ、上から3段目に記載されている鉛製給水管の解消に向けた啓発チラシの内容について教えてください。

事務局： 鉛製給水管を使用している家屋に対して「給水装置の材料として使用されています」と個別通知しています。お知らせ文には、給水装置の管理区分を図面化したもので説明しており、改修工事の2年程前に周知しています。

河本委員： 鉛製給水管の解消に向けた啓発チラシについて、岸和田市では、鉛製給水管が使われていても「健康上問題はない」「水質基準に問題はない」という意味合いの記載があり、大阪市の場合は、ホームページに「水道水を弱アルカリ性にしてお届けすることにより鉛の量質を抑えているから大丈夫」という記載もありました。私が見る限り、各家庭で鉛製給水管を変える必要があるのか判断に迷うのではと気になりましたので、啓発チラシの内容についてお伺いした次第です。

【次ページに続く】

事務局： 枚方市の啓発チラシでも「鉛の水質基準は安全です」と啓発しています。給水装置の鉛製給水管は個人の所有物で、基本的には個人で換えてもらう形になります。上下水道局としては換えてもらいたい一方、給水装置の所有者が改善していくことになりますので、個人のタイミング的な問題もあるため、放っておいて体が悪くなることはありませんが、早目に変えてくださいという両方の意図をお伝えする必要がありますのでこういう表記にしております。また、何日も使っていない鉛製給水管については、健康被害はありませんが、使用前に一定量の水道水を流してから使用してくださいとお願いしています。

河本委員： 大阪市では鉛製給水管の取換工事に対して助成金がありますが、枚方市はどうですか。

事務局： 枚方市では助成金は考えていません。局が既設配水管の更新事業でやっていく場合か個人で行うものと考えています。

山城委員： 資料5の2ページ、上から6段目について、令和3年度の取り組み実績（速報値）で、漏水に関してかなり多くの箇所での点検報告があり大変ありがたく感じています。この中の水管橋調査で「漏水1件」と記載がありますが、現実として、大きな水道管が破損して道路が陥没するなど、大きな漏水事故はなかったということでしょうか。

事務局： 水道管の老朽化を原因とする漏水事故については、直近3ヵ年で申し上げると、令和3年度は給水管544件と配水管54件、令和2年度は給水管597件と配水管70件、令和元年度は給水管656件と配水管51件の工事を実施しています。

山城委員： 漏水したので工事を実施しているということによろしいですね。

事務局： そのとおりです。

山城委員： 漏水がかなりの件数であるため驚いています。令和4年度の計画目標・取り組み内容で「効率的で効果的な水道施設の点検」を掲げていますが、最近では、漏水の早期発見のためAIや衛星などの最新技術を用いて管理を試みている自治体もあります。枚方市の見解を伺います。

【次ページに続く】

事務局： 他市町では様々な取り組みをされていますが、現時点では、市民からの一早い通報によって人の手で漏水調査と修繕を実施することが効率的であるという認識に立っています。

山城委員： お金はかかるかもしれませんが、最新技術を導入すれば多くの漏水を発見でき漏水件数が減ると考えるため、最新技術の導入について検討してもらえればと思います。

事務局： 研究したいと思います。

河本委員： 水管橋調査を目視点検で実施したと記載がありますが、和歌山市の水管橋崩落事故では、月に一度、隣の橋から目視点検していたものの破断が見落とされたという話があります。目視点検で漏水が見つからない場合もあります。兵庫県朝来市では、AIによる水道管劣化を診断した結果、見た目とは違って劣化度は低いという判定が出る場合もあるし、反対に危険な度合いが多い場合もありました。たとえ耐用年数が過ぎていても使用できる水道管は使用し、ダメな水道管は耐用年数が過ぎる前であっても、どんどん更新していくことが漏水や水管橋崩落を防ぐのではと考えます。朝来市では、パソコンやコンピュータ、AIを使って120kmの上水道をたった4人で管理することが可能だという記事もありますので、今後のAI利用を考えていただけたらなと思います。

事務局： AIについては、他市調査や業者からの説明聴取、ヒアリング等を実施しています。しかしながら、リアルタイムではなく、過去に撮影した衛星写真から漏水の有無を判断すると聞いています。例えば、過去の映像データをAI解析している間に、市民からの通報により漏水の調査・修繕が済んでしまうことも考えられます。ただし、地中に埋まっている管の劣化度を判断する方法は全国的な課題です。枚方市としては、老朽度や土質などを評価し、管の更新を実施している状況ですので、今後も最新技術に注目しながら、適切で効果的な更新を進めていきます。

案件（3）

令和3年度下水道事業 基本施策評価（速報版）について

事務局より、資料7・8に基づき「令和3年度下水道事業 基本施策評価（速報版）について」説明。

【次ページに続く】

山城委員： 資料7の3ページ、上から7段目について、下水道マンホール蓋の有料広告をネット検索すると、枚方市がトップに検出されましたが、広報ひらかた等には掲載していますか。

事務局： マンホール広告に関しては、ホームページや広報ひらかたで募集し、現在5箇所運用していますが、令和3年度からは8箇所の募集を行っています。

山城委員： 広報ひらかたでもすでに募集しているのですね。

事務局： 募集しています。

山城委員： だけど、やっぱり応募がないのですね。

事務局： 民間企業がコロナの関係で広告費を抑えている状況が原因と考えています。

山城委員： コロナを取り巻く状況がよくなってきたら、応募する会社がまた出てくるかもしれないということですね。

事務局： そう期待しています。

八木副会長： 資料7のNO. 8「10年確率に対応した雨水整備」について、この10年確率という言葉にピンとくる人は少ないと思いますので、具体的に1時間当たりの雨量を記載した方がわかりやすいと思います。

事務局： 1時間 54.4mm を明記するよう検討を進めます。

八木副会長： 資料8のNo. 11「環境対策と社会目標の実現」について、下水道事業のICT化に向けた検証を掲げていますが、具体的な目標を教えてください。

事務局： Society5.0の実現に向け、令和4年度に下水道台帳のホームページ化を行い、現場での台帳確認をスマホ等でスムーズに実施できると考えています。

【次ページに続く】

八木副会長： 将来的には、下水道のポンプ操作に使うというような研究レベルの話も課題に入ってくるのでしょうか。未来の話ではありますが、雨水整備についても、施設だけで対応するのではなく、施設運用の仕方、具体的にはポンプをどの段階でどれだけ回すか、たとえば降雨の予測も含めて予め数値化しておくなど研究段階ではすでになされていますが、そろそろ実用化の段階ではないかと思っています。リアルタイムのコントロールを超えた形でのICT化が実現できれば素晴らしいと思いますが、枚方市の見解を聞かせてください。

事務局： 現在、集中管理という形で実施していますが、実際は北部別館事務所に行かないと見れない状態になっていますので、ICT化によりどこでも見れて、迅速なポンプ場運転により初期対応をスムーズにできるような形を検討しています。

覚道委員： 資料7の1ページ、NO.2「工場系地域での汚水整備」について、唯一評価が「△」のため目に付きました。令和3年度の取り組み実績（速報値）が、事業実施に向け事業効果を見極めるということで、工業系地域の汚水整備はあまり効果が出ないと感じました。「見極める取り組み」の具体を教えてください。

事務局： 過年度に基本設計を実施していますが、企業団地内の道路に地下埋設物が輻輳しており、移設できない関電ケーブル、NTTケーブルがあります。また、既設の水路が深いため推進工法が必要となりますが、その作業スペースが足りないなど色々な課題もありますので、現地を見ながら、関係機関と協議を進めながら慎重に取り組んでいる状況です。

覚道委員： 事業効果を見極める取り組みというのは具体的には費用対効果ということですね。今のお話ですと、物理的な施工は非常にコストがかかる工法でしかできないということでしょうか。

事務局： 委員ご指摘のとおり、特殊な工法になってきますので費用がかかります。そういった部分も含めて費用対効果が一番重要であり、慎重に取り組む必要があると考えます。

【次ページに続く】

浦上委員：

資料8のNo.9の上から4段目について、今後、公民連携の検討をなされるということですが、現在、国土交通省で「PPP/PFI手法選択のためのガイドライン」の策定に向け、新たに検討会が立ち上がり、私も参加することになっています。これまでもガイドラインがありましたが、選択できるようなものではなかったため、ようやく様々な公民連携手法の紹介と、どのような場合にどのような選択ができるのかという手法選択のガイドラインが整備されます。今年度中に策定予定ですので、ぜひ参考にされればと思います。

加えて情報提供です。「新下水道ビジョン加速戦略フォローアップ会合」が先週に今年度の集中審議を終了し、フォローアップが終わったところです。防災管理の法整備が審議中だったため、2年ぶりのフォローアップになりましたが、ようやく新たなフォローアップができるようになります。「新下水道ビジョン加速戦略」の見直しが来年度以降行われるため、どんどん新しい動きが出てきます。資料8はこれまでの国土交通省の政策も踏まえたものとは思いますが、これから数年動きがあると考えるため、ぜひフォローアップしていただければと思います。

事務局：

今、情報提供いただいた国の政策等をしっかりと踏まえ、枚方市の施策に活かせるかどうか検討していきたいと思っています。

河本委員：

資料7のNo.18について、蹠跏ポンプ場運転・維持管理業務の民間委託は順調だったと記載があります。令和2年度の取り組み実績では、蹠跏ポンプ場以外にも、出口汚水中継ポンプ場の維持管理業務や雨水ポンプ場等の警備業務も民間委託したと記載がありますが、その結果が令和3年度の取り組み実績に記載されていなかったため、そちらの方は順調だったかどうか教えてください。

事務局：

今年度の資料には記載できていませんでしたが、出口汚水中継ポンプ場と雨水ポンプ場の民間委託は順調にしています。

案件（4）

その他

令和3年度決算確定後の第2回審議会で、事務局が分析表等による経営評価と基本施策評価を報告し、外部評価を行う。

第2回の開催は11月頃の予定で、事務局が調整の上、日程等を連絡する。

以上